

会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和7年7月28日（月） 午後2時00分開会 午後3時25分閉会
開催場所	環境プラザ「つばさ館」3階 研修室
議長氏名	議長（会長）：大塚淳
出席者（委員） 氏名（人数）	委員：大塚淳、最首洲子、高橋健治、吉田忠将、谷口義治、 大泉操、新倉順、樽谷俊彦、武藤良博、村野昭人 片野広隆、田畑たき子、今野英子、松本きみ 江田崇、海沼秀幸 （16名）
欠席者（委員） 氏名（人数）	委員：岡本将之、塚越恵美子、松波淳也、神田賢志 （4名）
事務局職員 職・氏名	環境部長：渡邊靖雄 環境部副部長（兼環境政策課長）：山崎茂 環境部参事（兼環境対策課長）：山原弥 産業廃棄物指導課長：林一成 資源循環推進課長：林淳二 収集管理課長：犬塚信彦 環境施設課副課長：島崎雄一 資源循環推進課 副課長：中山伸矢 副主幹：津島克彦 主 任：吉田大 主 任：眞行寺三友紀 主 事：飯野裕 ※一般財団法人日本環境衛生センター職員2名出席
傍 聴 者	無し
会議次第	1 開 会 2 委員自己紹介（新任委員） 3 会長挨拶 4 議 題 川越市一般廃棄物処理基本計画『生活排水処理基本計画書』の見直しについて 5 その他 6 閉 会
配布資料	【事前配布資料】 ・会議次第 ・審議会委員名簿 ・資料1「生活排水処理基本計画の位置づけと処理体系」

	・資料 2 「生活排水処理形態別人口等の推計結果（案）」 ・資料 3 「生活排水処理の基本方針と目標（案）」 ・資料 4 「川越市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）」 【当日配布資料】 ・資料 2 「生活排水処理形態別人口等の推計結果（案）」訂正版 ・資料 3 「生活排水処理の基本方針と目標（案）」訂正版
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会	定刻となりましたので、ただいまより、令和 7 年度第 2 回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。 私は、本日司会を担当いたします、資源循環推進課の中山と申します。よろしくお願いいたします。 着座にて失礼いたします。 本日は、20 名の委員さんの内、16 名の委員さんにご出席いただいております、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第 5 条第 2 項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 本日、ご欠席の委員さんは、岡本委員、塚越委員、松波委員、神田委員でございます。 それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 事前に送付させていただきました資料でございますが、会議次第、審議会委員名簿、資料 1 「生活排水処理基本計画の位置づけと処理体系」、資料 2 「生活排水処理形態別人口等の推計結果（案）」、資料 3 「生活排水処理の基本方針と目標（案）」、資料 4 「川越市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）」でございます。 資料 2 と 3 につきましては、一部訂正がございましたので、本日机の上に訂正版として配布させていただきました。右上に訂正版と記載されたものをご用意いただければと思います。大変申し訳ございませんでした。 資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。 また、今回の「川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」の見直しについて」、本市から業務を委託しております「一般財団法人日本環境衛生センター」の方が、第 2 回審議会におきましても、出席いたしますことをご了承いただきたくよろしくお願いいたします。 会議に入らせていただきますが、本日の傍聴希望者は、ございませんので、ここに報告させていただきます。 それでは、今年度 2 回目の審議会となりますが、令和 7 年 6 月 5 日付けで、2 名の委員につきまして改選がございましたので、新たに委

	員となりました江田崇委員、海沼秀幸委員におかれましては、大変恐縮ですが、自己紹介をお願いできればと思います。 マイクを用意いたしますので、よろしくお願いいたします。
各委員	【自己紹介】出席した2名の委員が、名簿順（＝席順）に自己紹介
司 会	ありがとうございました。 続きまして、大塚会長から一言ご挨拶を賜りたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
会 長	議事のスムーズな進行につきまして、皆様のご協力をお願いしたい と思います。よろしくお願いいたします。
司 会	ありがとうございました。 それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定 に基づき、大塚会長に議長になっていただき、進行をお願いしたいと 思います。よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今から、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願い いたします。 議題の「川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」 の見直しについて」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料1の説明】
議 長	ただ今、事務局から説明がございました。今回は、資料ごとに質疑 応答をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 質問、意見などがございましたら、委員の皆様よろしくお願いいたします。 します。
委 員	川越市環境衛生センターで処理し、残った汚泥というのは最終的に どこで処理されるのでしょうか。
資源循環推進課主任	残ったものについてはごみ処理施設で処理されます。
委 員	それは一般廃棄物でしょうか、産業廃棄物でしょうか。
資源循環推進課主任	一般廃棄物です。

議 長	他にご質問等ございますか。無いようでしたら、資料 2 について事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料 2 の説明】
議 長	質問、意見などがございましたら、委員の皆様よろしくお願ひいたします。
委 員	結局排水の問題で、し尿に関しては、資料 1 裏の図のようにほとんど全部処理されていて、問題点は雑排水が出るのを減らしたいということなのではないでしょうか。
資源循環推進課主任	雑排水の部分が単独処理浄化槽で未処理のまま放流されていくことに対して、合併処理浄化槽への転換を促進していくのが目的のひとつとなっています。
委 員	単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に変更してくださいというアナウンスや、新規住宅は単独処理浄化槽を認めないということになっているのでしょうか。
環境部参事	新規の場合は法律で合併処理浄化槽を設置しないといけないとなっております。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する方に対して、転換をしやすいようにということで、川越市では平成 4 年から、設置に関しまして補助金の制度を設けまして、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の際には補助をするような形にしています。
委 員	最終的には下水管が通っているのが良いのかもしれませんが、川越市の住宅で、下水道は何%ぐらい整備されているのでしょうか。
資源循環推進課主任	手元に資料を用意しますのでお待ちください。
委 員	上下水道の方は今日来てないのですか。
資源循環推進課主任	今日は環境部の出席になっております。
委 員	わかりました。
議 長	他に資料 2 についてご質問等ございますか。

委 員	単独処理浄化槽や、し尿収集人口のところでも、推計には目標値を反映しているというようなご説明があったかと思うのですが、どのように反映されているのでしょうか。
資源循環推進課主任	現行の計画において生活排水処理率が 100%という形での目標設定を行っているのですけれども、次期計画においてこういった目標値を設定するのかというのが資料 3 の内容になっております。 本日差し替えになってしまったのですけれども、どこを目指していくのかというのを踏まえた内容の推計となっておりますので、資料 3 に記載の目標値に合わせて、推計の部分に少し影響があったというところで、目標値の部分の考え方については、資料の 3 の方でご説明させていただければと考えております。
委 員	はい。資料 3 でまた質問いたします。
議 長	他に資料 2 についてご質問等ございますか。
委 員	資料の 1 2 ページの表 2. 8 の実績と、前のページの表 2. 6 の実績で人口の数字が違うのはなぜでしょうか。
資源循環推進課主任	資料 2 の 2 4 ページをお開きください。こちらの表 2. 2 1 生活排水処理形態別人口の実績の、表中 3. 水洗化、生活雑排水未処理人口という部分の内訳のところ、単独処理浄化槽人口の①、②とございます。①につきましては今回推計した部分で、②につきましては合併処理浄化槽処理地域というところで②の数値を、今後令和 1 8 年度に 0 人にするという形になりまして、今回推計しているのが①番の方で表 2. 8 の数値でございまして、表 2. 6 はこの合計でございます。
議 長	他に質問等ございますか。
委 員	人口や処理の量も、令和 1 2 年度までは増加だけでも、それ以降は両方とも基本的には減少するというものでいいのでしょうか。 それともう一つ、今日訂正が出ているところを、あまり多くなければ教えていただきたいです。
資源循環推進課主任	し尿および浄化槽汚泥等排出量に関しましては、今後の人口減少等も踏まえまして令和 9 年度くらいから減ってくるという形の推計となっております。 修正箇所についてですが、合併処理浄化槽処理地域におけるの単独

	処理浄化槽人口の数値を、令和18年度に0人にするという形の推計を訂正の際にやり直させていただいているところになりますので、表の単独処理浄化槽が出てくる部分についてはすべて訂正があり修正箇所が多くなっておりますので申し訳ございません。
議 長	他に質問等ございますか。
環境部参事	先ほど、下水道の普及率について質問がありましたので、ご回答いたします。 令和6年度現在で、下水道の処理可能人口に関しまして87.59%が普及状況でございます。
議 長	それでは、資料2に関してはよろしいでしょうか。 続きまして資料3について事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料3の説明】
議 長	質問、意見などがございましたら、委員の皆様よろしく願いいたします。
委 員	まず、資料の説明の前に前提の説明をいただきましたが、非常に重要な内容だと思うので、そういった内容こそ資料に載せてほしいと思います。口頭での説明だと、わからない方も多いと思いますのでぜひ資料に載せていただければと思います。 質問です。人口の推計のところで単独処理浄化槽人口を①②の二つに分け、下水道・集落排水事業地域における人口を①、その他の合併処理浄化槽処理地域における人口を②とありましたが、②の方は令和18年度までに0にする、①の方はまだ令和18年度には0にはしない、計画ではまだ残るとなっていますが、ここはどのようなお考えに基づいているのでしょうか。分けずに両方0にしたらいいいのではないかと思います。お聞きします。
資源循環推進課主任	前提の説明につきまして大変申し訳ございません。 次回このようなことがないように注意して資料作成をさせていただければと考えております。 生活排水処理人口普及率と、生活排水処理率という部分の差があることについてどう考えているかという趣旨のご質問だと思いますが、個々の方のご事情があるというところで、現状でもその二つが一致しておりませんので、目標値に反映いたしまして、今後引き続き接続し

	ていただく取り組みを推進していくような形で考えています
委 員	個々に事情をお持ちというのは①も②の方も同じかと思います。②は0にするけれど、①は時間がかかるというのも、整合性というか、①が難しいのでしたら②も難しいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。
環境部参事	①の単独処理浄化槽の方と②の単独処理浄化槽の方の減る度合いなのですが、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に変えたくても、今は放流先がない状態で、合併処理浄化槽に転換できない状態があります。その方に関しまして、指導を建設部上下水道局と環境部とで放流先の課題解消という形で、進めている状況でございます。それにより②の方が改善されるのではないかと考えております。①の方に関しましては、元々の下水道に接続できる状態になっている中で諸事情によって単独処理浄化槽の設置という状況になりますので、②に比べて①の方がご指導していくのに時間がかかるという考えです。
議 長	他に質問等ございますか。
委 員	資料3の最初、今回目標に達成できなかったということですが、その主な原因をお伺いしたい。
環境部参事	実際の目標率に比べまして実績率の伸びが少なく、伸び悩んでいるという状況ですが、令和2年から令和6年ですと、ちょうど新型コロナウイルスの状況下であります。これに基づきまして一つの原因ですが、皆さんのライフスタイルが全体的に変わって、環境対策に対する費用よりも、まず生活費が優先という形を取られた状況がこのような結果につながる一つの原因ではないかと想定しています。
委 員	そうしますと、ライフスタイルによってご家庭で費用を使うところが変わったという、ご説明だと思いますが、今後は川越市としては、補助金も出していますし、環境部と建設部で制度を提示することによって進められるということで、数値が改善されるという認識でよろしいでしょうか。
環境部参事	放流先がないため、繋ぎたくても繋げられない方は繋ぐ費用がかかる部分がありました。今年度から、新たに市が補助する制度を設けてございます。それにより転換する方の費用をなるべく軽減できるような体制を取ることで、実績を伸ばしていきたいと考えておりま

	す。
議 長	他に質問等ございますか。
委 員	資料３についてですが、これまでの推計値の求め方としては、諸事情があることは理解できるかなと思っております。 この資料３の３の政府の基本方針の中でいろいろ政策事業ということでもご説明が事務局からありましたが、補助金では川越市の助成と、県の方でも両方あるのでしょうか。県の補助金としてですが。
環境部参事	はい。あります。
委 員	本当に変えなければいけないような状況の中ではそこに目が行くのでしょうか、なかなか変えるには費用があって、どのぐらいの補助があって、どのぐらいの負担が必要だとか、あとは、単独から合併に変えるとか、下水道に繋げるだとかっていうところでは、多分世代が変わるとかのターニングポイントにならないと、なかなかそこまでいかないのかなというところもあると思います。どうしても浄化槽を使っているような世帯では、高齢化が進んでいるというところで、新たな合併浄化槽に入れ変える、下水道に繋げるメリットや費用対効果というところも含めて多分わからないだろうなと思います。下水道に繋がれた費用と、合併浄化槽にしているときの費用の差だとか、そういったところでしっかりと、啓発や指導をやられている中で、現状もやってらっしゃると思いますけれども、しっかりと、計画、推計からそこに落とし込むための事業というところは新たにブラッシュアップしていくでしょうけども、ご検討いただければなというふうに思います。
議 長	他に質問等ございますか。
委 員	最初のページの前の計画の目標が達成できてなかったわけですね。この段階では、これについて、どういう施策を取ろうとしているのか。なぜ達成できなかったのかというところが、記載されていなく、今後このままの状態でただ目標を作るというのではなくて、なぜできなかったのか理由を潰していかないと前に進まないと思います。 本当にこのままで生活排水処理基本計画を、最後のページに書いてあるような、数字で達成できるのかどうか。できなかった原因というのはどのようなものと市としては捉えているのでしょうか。教えていただきたい。 それがわからないと絵に描いた餅になるのではないかという気がす

環境部参事	るので、市の財政も非常に今厳しいという状況でございますので、そういうことをまずできなかった理由というのは把握されているのでしょうか。 原因ですが、先ほどご説明をさせていただいた中で、令和2年から新型コロナウイルスが出てきた中で、あと物価の高騰もありまして、市民の方は、まず環境に対する費用より、まず自分の住む、食べる費用にウエイトが置かれたことによって、環境の保全までお金が回っていかなかったのかなというのも一つの原因であるのかなと想定しております。 それに関しまして、やはり費用がかかるという部分で、今後、下水道に繋げるための配管の補助を新たに加えた状況でございますので、その制度を使うことによって、接続する方の費用が少なくなるので、接続する方につきましても、増えていくのではないかと想定をしております。
委 員	突発的な要因は、いつの時代でも起きるので、ある程度それを踏まえた上での計画作り、文章で書くからこういうふうになるのでしょうが、努力していく、達成を目指すというところが強調されているので、ここまでならば確実にできるよというのも考えたらいのではないかと思います。10年20年後にはまた駄目だった、こういう理由だったということになると思う。 今回のコロナの関係だとかいろんな状況というものは、どこでもいつでも起こりうるものなので、できるという判断をどのように持たれているのかというのは市の方におまかせしますが、目標を作ったら、それに向けて万全を期していただきたいです。 そのためには、ある程度の不安要素を管理しておかないと、ただ皆さんにお願いしますというのでは、ちょっと無理があるのではないかなという気がします。以上でございます。
議 長	他に質問等ございますか。
委 員	私の方ではちょうど実は私の実家が、1週間前ぐらいに、まさに単独から合併に変更したという工事を行いました。そうした部分でうちの状況を簡単に説明しますと、うちの班は、数世帯ですけれども、やはり10数年前から、合併にしたいという話がありました。実際にお金も補助金があっても相当かかる、かつどの家に負担してもらおうとか。 実際にこれはやってほしいことが一つありまして、今回は私が上下水道の指定管理者、指定の業者、ホームページ上の、ここに連絡取っ

	てくださいという話があると思うのですが、実際私が連絡をとってみると、約 10 件がやってないとか、音信不通だとか、実際そういう業者が結構ありました。10 回目くらいでようやくうちはできますよという業者にたどり着いた次第でございました。 そうした部分で 1 回コロナ以降の状況でもございますのでこれは提案として、指定業者を一度あたってみて、どこができるのかできないのかを明確にすることがまずは、具体的に対策できることと思いますのでよろしくお願い申し上げます。
議 長	それでは、資料 3 に関してはよろしいでしょうか。 続きまして資料 4 について事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料 4 の説明】
議 長	ご質問等ございますか。無いようでしたら、その他について、事務局より何かございますか。
事務局	特にございません。
議 長	委員の皆様からは、何かございますか。 【特に無し】
議 長	それでは、すべての審議が終わりましたので、これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。ご協力いただきありがとうございますございました。
司 会	大塚会長、議事の進行ありがとうございました。 それでは、閉会のご挨拶を最首副会長より賜りたいと存じます。
副会長	議事のスムーズな進行につきまして、ご協力をいただきありがとうございました。これを持ちまして、第 2 回審議会を閉会いたします。
司 会	以上をもちまして、第 2 回審議会が閉会となります。 本日は、ご出席いただきありがとうございました。